

IV. シンガポール共和国

<要約>

| | 概要 | 特徴 |
|------------|--|---|
| 1. 金融制度概要 | <ul style="list-style-type: none"> ○銀行等の業態分類（機関数、根拠法、2024年1月末） <ul style="list-style-type: none"> ・国内銀行（6、1970年銀行法） ・外国銀行 <ul style="list-style-type: none"> ・フルバンク（30、1970年銀行法） ・ホールセールバンク（96、1970年銀行法） ・マーチャントバンク（21、1970年シンガポール通貨庁法、1970年銀行法） ・ファイナンスカンパニー（3、1967年ファイナンスカンパニー法） ○監督官庁：シンガポール通貨庁（MAS） 中央銀行の役割も担う。 ○預金保険制度：シンガポール預金保険公社（SDIC）が業務を担う。保証限度額は、1金融機関、預金者一人当たり10万シンガポール・ドル。 ○金融税制：利子所得、キャピタルゲインは非課税。 | <ul style="list-style-type: none"> ○1999年以降、外国銀行を積極的に誘致してきた。 ○外国銀行との競争の結果、国内銀行の合併・統合が進んだ。 ○預金保険制度は、全てのフルバンクとファイナンスカンパニーが加盟義務を有し、毎年保険料を支払う。 ○配当所得は、一段階課税方式により、法人が課税所得に関し納税した税金が最終課税となる。 |
| 2. 郵便貯金の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ○郵便貯金制度・経営形態 <ul style="list-style-type: none"> ・かつてはPOSB銀行（シンガポールの郵貯銀行）が存在したが、1998年にDBS銀行によって買収された。 ・2011年のDBS銀行とシンガポール・ポストとの提携により、2012年からDBS/POSBブランドの金融サービスを提供している。 ・DBS及びPOSBは、いずれもDBSグループのブランドであるが、DBSのスローガンが「Singapore's leading consumer bank, financing Singapore's growth since 1968.」であるのに対し、POSBのスローガンは「We are all neighbours.」で、処々にブランドごとの特徴が残っている。イメージカラーも、DBSは赤、POSBは青及び黄色で、それぞれのブランド・商品名で商品を提供しているが、預金金利等共通する部分も多い。 | <ul style="list-style-type: none"> ○POSBブランドでは47店舗を展開している。うち、24店は従来型の支店、23店はセルフサービス型の支店となっており、ビデオテラーマシン（VTM）やブランチテラーマシン（BTM）、ATM等の機器を通じたセルフ型のサービスを、24時間年中無休で提供しているほか、午前9時から午後6時まではVideoTeller Assistantのサービスを利用できる（2024年9月時点）。 |

| | | |
|---|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○顧客基盤 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人労働者が多いため、外国人向けの預金サービス等も展開している。 ○主な商品 <ul style="list-style-type: none"> ・ POSBは、預金・送金業務の他、ETF等のリスク性金融商品の販売、住宅ローンの提供、生保・損保の販売当の業務を取り扱っている。 ○金融包摂の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ POSB の預金口座 MyAccount は、口座開設時の入金が必要で最低残高の規定もない。預金者が 16 歳以下の場合や取引明細書を電子データとする場合には、口座維持手数料が無料。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 原則として月々の口座維持手数料は 2s ドル を徴収。 |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">3. 最近の金融動向と今後の展望</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○フィンテックの動向 <ul style="list-style-type: none"> ・ シンガポール通貨庁 (MAS) が 2015 年 6 月、「スマート金融センター」の創設を発表し、フィンテックがカギと位置づけた。また、2017 年 9 月に発表した金融サービス産業変革マップにおいて、シンガポールを国際的なフィンテックのハブとする方針を打ち出した。 ・ 2023年6月に、「Project Mind Forge」が開始され、生成AIの責任ある利用に関するフレームワーク作りが行われている。 ○キャッシュレス決済 <ul style="list-style-type: none"> ・ 15 歳以上の人口に占める銀行口座を持つ人の割合は、95%以上で推移。カードの保有比率で、デビットカードは 9 割以上と極めて高く、クレジットカードは、5 割近くとなっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ MAS は、2016 年以降毎年 11 月に、フィンテック・フェスティバルを開催。第 8 回 (2023.11) は、115 カ国から 66,000 人が参加。大統領は、金融業界はAIによって最も大きな影響を受ける産業であり、個人の貯蓄についてもAIが良いアドバイスを与えることができるが、倫理的なルールも必要になる旨述べた。 ○ 国内のキャッシュレス決済額は、全体で 2015 年の 1.17 兆 S ドルから 2020 年の 1.28 兆 S ドルへと拡大。内訳では、「振込・送金 (同+13.8%)」、「クレジットカード (同+3.5%)」に増加、「小切手 (同-9.0%)」は減少。また、全体のうち即時決済に該当する決済金額は、2015 年の 370 億 S ドルから 2020 年の 2,110 億 S ドルへと、5.7 倍の規模に拡大。 |

| | |
|--|---|
| <p>○モバイル決済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・QRコードによる決済、携帯電話番号を宛先とした送金などを可能とするデジタルウォレット（モバイルウォレット）は、2013年におけるメイバンクの Mobile Pay を皮切りに、多くの銀行でサービスを開始。 <p>○リテール決済における法規制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来は、電子的な記録を規定する決済システム法と、送金を規定する両替・送金業法に2分されていたが、2019年にデジタル決済や仮想通貨の取引に関わる企業を規制する包括的な法律である決済サービス法が施行された。 ・2024年には、デジタル決済トークン（DPT）のカスタディサービスが規制対象となった。 <p>○インターネット専門銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年6月、MASはインターネット専門銀行の免許を新規に交付することを明示。金融サービス全般を扱う「デジタル・フルバンク（DFB）」ライセンスを最大2行に、法人顧客向けの「デジタル・ホールセールバンク（DWB）」ライセンスを最大3行に、最大で計5行に交付する方針とされた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2017年に導入されたPay Nowというキャッシュレス決済により、タイ・インド・マレーシアとの間で、携帯電話番号による口座送金が可能となっている。 <p>具体的には、口座開設、国内送金、海外送金、アクワイアリング、電子マネー発行、仮想通貨、両替のいずれかに関わる事業を営む企業は、①両替サービス、②標準決済機関、③大規模決済機関の3つのライセンスのいずれかを取得しなければならないとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2022年9月には、DFBライセンスを取得したグラブとシンガポール・テレコムの子会社である GXS Bank のほか、スタンダード・チャータード銀行と Fair Price Group（スーパーマーケット）のパートナーシップによる Trust Bank の2行のデジタルバンクが操業を開始。 |
|--|---|

| | |
|---|---|
| <p>○金融包摂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府当局や MAS は、国際金融センターとして競争力を強化すべく、デジタル化やフィンテックハブ構想を積極的に推進。金融包摂では、デジタル金融包摂への期待が高まっている。 ・「Global Financial Inclusion Index」によれば、シンガポールは金融包摂の面で、2022年、23年と連続して世界1位にランクされている。 <p>○高齢者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の進歩に高齢者をどのように取り込んでいくかという問題が生じており、情報通信メディア開発庁が中心となり、高齢者向けのデジタルリテラシー関連の教育等に取り組んでいる。 ・DBS 銀行では、2018 年 5 月から 7 月まで、POSB ブランドで Smart Senior Pilot Programme と呼ばれるプログラムの試験運用を実施。内容は、万歩計付きの ATM カードケースを高齢者に配布し、交通機関に乗った際・NETS のデビット機能を使った際・10 万歩を歩いた際にキャッシュバックを得られたり、特定地点に到着すると家族にショートメールが届いたりするサービスとなっている。 <p>○デジタル通貨導入の動き</p> <p>MASは、中央銀行デジタル通貨（CBDC）のプロジェクト「Project Orchid」、「Ubin+」を開始し、技術認証や相互運用性の確認を行っている。また、スイス・フランスの中央銀行との間で、スマートコントラクトを活用した自動為替市場メカニズムを実験中。</p> | <p>○銀行を中心とする金融セクターの育成に注力し、すでに 90%台後半の銀行口座保有率に見られるように、高水準の金融包摂を達成。</p> <p>しかしながら、中小零細企業やギグワーカー、外国人労働者など、金融サービスへのアクセスが困難な層もあり、その対応が課題となっている。</p> <p>少子高齢化が急速に進展しており、総人口に占める 65 歳以上の高齢人口は 2014 年の 12.4%から 2024 年には 19.9%に高まる見込みで、2030 年には 24.1%に達すると予想されている。</p> |
|---|---|

○金融教育

2003年に国家的な金融教育プログラムである

MoneySenseが設立された。**MoneySense**のプログラムは実践的であり、偏りのない客観的な情報を提供し、すぐに行動に移すことができるような具体的な情報を提供している。

また、人材開発庁とMASが共同開発した家計管理デジタルサービスの**MyMoneySense**が提供されている。